

※ 応援団登録していただいた方には郵便又はメールでお届けしています。

令和2年12月発行

広尾っ子応援団だより (No.33)

広尾っ子応援団本部事務局（教育委員会社会教育課）電話 01558-2-0181



支援要望に応え「陣屋太鼓保存会」が協力

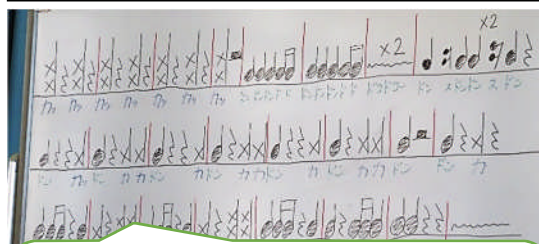
【広尾小4年音楽 単元「音楽今昔」】

今年は保存会の石村ご夫妻の他に、「打ち手」の林さんも加わり、準備から指導まで協力いただきました。今回で2度目になる4年生には、子どもたちに大人気の曲が用意されました。石村代表は「こんな状況なので、少しでも楽しんでもらえたら」と話していました。

【解説】支援要望

コミュニティ・スクール制度の導入により、各学校から、重点教材を扱う授業等にかかわる「支援要望」が上がってくるようになりました。

内容は「広尾っ子応援団だより」で随時お知らせしています。

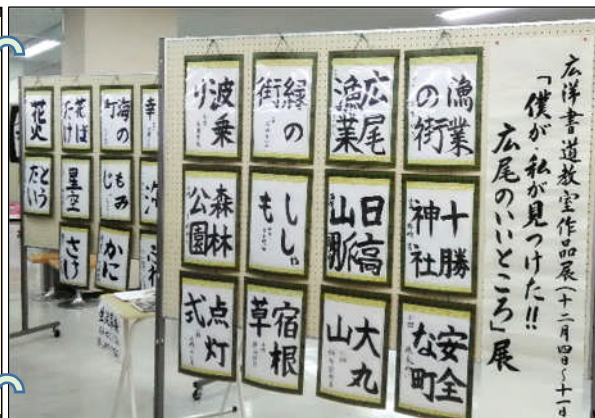


授業の後半、この曲が「鬼滅の刃・紅蓮華」と知ってビックリ。最後は音楽に合わせて楽しく演奏しました。

※ 広尾小から出ていた「調理実習」への支援要望（広尾っ子応援団だよりNo.20に掲載）に、ボランティアグループ「たんぽぽの会」が協力していただけの予定でしたが、北海道のコロナ感染が拡大してきたため実現しませんでした。

応援メッセージが届きました

フクハラ広尾店にて小中学生の習字と写真展が掲示されてまして、テーマは広尾の良いところを習字で書いておりましたが、1点の習字の「宿根草」と書いた作品に、これは何だろうかと、広尾にあるのかと調べましたら多年草の花なんですね。初めて知る名に、大人と違う少年の観察力に感心いたしました。（町内70代男性）



「家庭教育」の充実に向け道教委と協定結ぶ

～家庭教育サポート企業等制度と広尾っ子応援団登録制度に同時参加～

広尾町商工会員の方々が道教委の「北海道家庭教育サポート企業等制度」に参加を申し込みました。

いずれも、「子ども参加のイベントや職場見学等」の協力や、「家庭や地域における早寝、早起き、朝ごはんや生活リズムの向上の取組」に協力するとしています。

広尾っ子応援団本部では商工会の協力を得て「タイアップ事業」を展開しており、今回の協定締結は、この事業に基づいて進められています。

なお、協定の調印式は、コロナ感染の状況を見ながら適切な時期に実施することにしていきます。

協定を結ぶ商工会員（届出順）

- ❖ 有限会社 広和堂 （代表 齊藤一也）
- ❖ 有限会社 タカダ薬局 （代表 高坂泰知）
- ❖ フレッシュあだち、シャディあだち （代表 足立清洋）
- ❖ 大栄建設 （代表 長 利春）
- ❖ 有限会社 須田呉服店 （代表 須田和男）

【解説】「北海道家庭教育サポート企業等制度」と「タイアップ事業」

北海道教育委員会が家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、地域全体で家庭教育の充実を図る制度です。

現在、北海道で2,000社を超える企業等が協定を結んでいます。

「タイアップ事業」は、この制度を活用して広尾っ子応援団にも協力していただくもので、広尾町の地域学校協働活動の一つです。

＊＊3学期から「放課後読書等ふれあい広場」がリニューアル＊＊

広尾っ子応援団本部の新たな窓口「サテライト応援団本部」を兼ねて開設

3学期から、「放課後読書等ふれあい広場」を青少年研修センター（広尾町公園通北2丁目51番地01558-2-2603）に移して実施します。

子どもたちの参加はこれまで同様（広尾小の授業日のうち火・木曜日、14時30分～16時）です。

また、14時から17時までの間、同じ場所で応援メッセージの提出・作成、応援団登録、学校支援活動に関する相談等もお受けします。

子どもたちとの交流は、コロナ感染拡大防止のためしばらくご遠慮いただきますが、掲示物等でCSにかかわる教育活動や応援メッセージ等を紹介していますので、お気軽にお立ち寄りください。

